

燈光



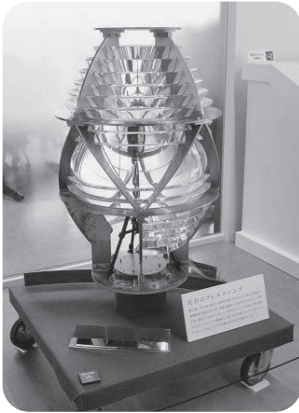
75年目の恩返し！

「国際ガラス年」に伴う

特別企画展への協力

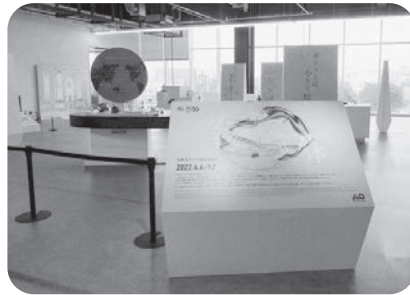
海上保安試験研究センター

今年、国連が定めた「国際ガラス年」です。私たちの生活に欠かせないガラスの役割を皆で考えていくという目的のもと、世界各国で様々なイベントや展示会が行われています。日本屈指のガラスメーカーAGC株式会社（以下、AGC）により、特別企画展「ガラスの正体」が、AGC横浜テクニカルセンターにて今年の4月から9月まで開催され、この企画展に当センターが保管していた灯台レンズが展示されています。



AGC企画展に展示の
当センター保管レンズ

この企画展は、6つの視点からガラスの持つ情緒的価値等を紐解く構成で、灯台レンズは、「歴史の中のガラス」のコーナーで紹介されています。



AGC特別企画展「ガラスの正体」の展示風景

AGCによると、今年、灯台レンズ（正式にはフレネルレンズ）が発明されてから200年の節目の年でもあるため、展示を決めたとのこと。

今年の2月、当センターにAGCから第四等級フレネルレンズ（高さ70センチメートル、内径50センチメートル）の借用依頼があり、展示の趣旨に賛同し喜んで協力することとなりました。

関東が梅雨入りした6月初旬、当センター職員数名により、レンズの展示状況の確認を兼ねて企画展を見学しました。レンズは展示室の一隅に鎮座しているにも関わらず、ひと際大きく堂々とした姿は、十分に存在感を示していました。AGCの担当者により、レンズ内に設置されたLEDライトを灯すと、レンズを通して一筋の光芒が放たれました。これを見たほとんどの見学者は一様に感嘆の声をあげたとのことでした。

日本の灯台レンズの老舗メーカーである日本光機工業株式会社の社史には、太平洋戦争で被災した灯台レンズは、AGCの前身である旭硝子が保有していたガラスのおかげで、物不足の戦後すぐに復旧できたことが記されています。今年、戦後のレンズ復旧第1号から75年目に当たります。国際的な取り組みに基づくイベントに、保管中の灯台レンズが展示されたことは、試験研究センターの50年間の歴史の中でも初めてのこ



当センター職員による展示レンズの確認

国際ガラス年特別企画展
2022.4.4-9.2 AGC横浜テクニカルセンター
9:00-17:00 (最終)
<https://www.agc.com/identity-of-glass/>

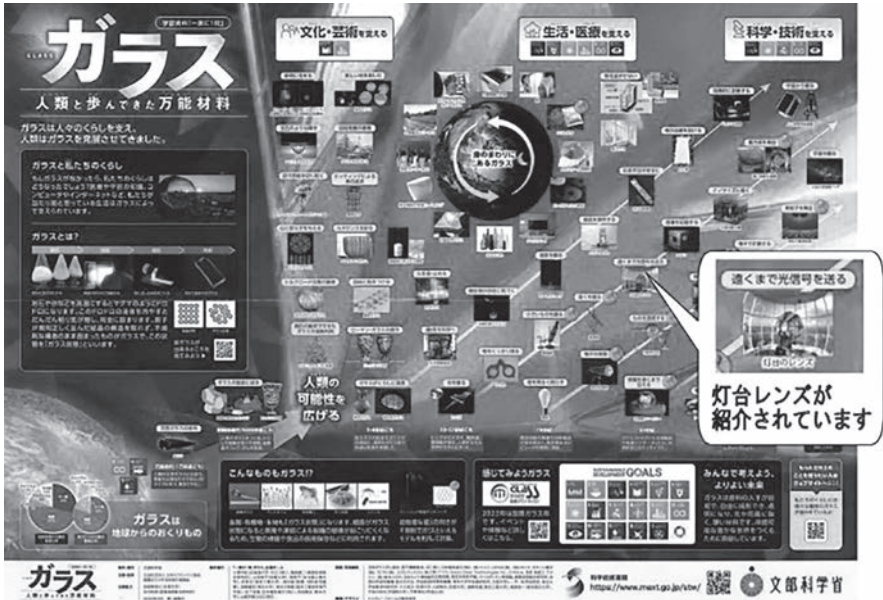
——企画展のコンセプト

2021年5月18日の国連総会にて、2022年を国際ガラス年とすることが定められました。この記念すべき年を、産業界、学術、工業の分野をはじめ、ガラスに携わるすべての人々と共創したいと考えています。AGCは、国際ガラス年を記念した特別企画展「ガラスの正体」を開催します。もつと驚かすガラスを体験し、世界一最先端のガラスの動きや可能性など、新たな驚きを感じ取りたいと思っています。是非一緒に「ガラスの正体」を楽しみましょう。

とであり、灯台レンズにとっても「75年目の恩返し」になりました。

AGC特別企画展「ガラスの正体」
期間：2022年4月4日～9月2日
場所：AGC横浜テクニカルセンター
(横浜市鶴見区末広町1-1)

見学方法：企画展は完全予約制(招待制)です。
見学を希望する方は、以下のアドレスへ連絡してください。
Agc-mi.IYoG2022@agc.com



国際ガラス年を記念して文部科学省が作成したポスター

☆ お知らせ ☆

「2022海保フェア in 立川」の開催を予定しています

海上保安試験研究センターは、昭和47年5月に前身の海上保安庁経理補給部工場の改組に伴い、海洋汚染の原因物質の分析・検査・鑑定に対応力を強化した組織として誕生し、本年50周年の節目を迎えました。

コロナ禍の収束の兆しもようやく見え始め、今秋、3年振りに、施設内部の公開、海上保安庁音楽隊コンサート、防災関係機関のヘリコプターの展示、救難訓練などを盛り込んだイベントに向け準備を進めています。



予 定 日 時：令和4年10月22日(土) 11～15時

募集予定人数：約100名

申 込 方 法：海上保安庁ホームページ等で周知予定

幻の燈台に思いを寄せて

渥美半島にあった明治時代の燈台

伊勢湾海上交通センター



1 はじめに

愛知県渥美半島の太平洋側にある大山の麓に、愛知県最古の幻の燈台（私設「大山燈台」）が設置されていたことは意外に知られていません。そこで、これに関して現存している関連資料（渥美町史、赤羽根町史、赤羽根古文書等）のほか田原市博物館保存資料、文化財保護審議会委員葉山茂生氏、古文書研究家「鬼おとしの会」会長渡辺賢治氏、第四管区海上保安本部海洋情報部の他、多くの方にご協力を得てとりまとめました。

僕も短い使命を終えた明治期灯台の私設「大山燈台」が、渥美半島に存在していたことを紹介いたします。



【渥美半島（田原市）・大山燈台概略位置図】

2 あゆみ

江戸時代末期、物資輸送は海上に頼るしかなかったが、江戸を結ぶ航路には、熊野灘・遠州灘があつて非常に航海を妨げ多くの人命と莫大な物資を失つてゐた。

明治時代に入つても容易にその不安を除くことはできず、特に渥美半島の遠州灘に面する大山沖の海域は海上交通の難所として、船員達に恐れられ、多くの船がこの海域で遭難して海岸に打ち寄せられた時代があつた。

また、難破船による漂着物は自然犯罪の誘因の恐れともなり常に村の有識者を悩ませていた。

当時の有識者は自分たちの力で何とかしてこの災害を救う道はないか、相談のうえ燈台を設置するとの結論に至つた。当時は、国にも余力がなかつたため、彼等は決然として自分らの努力で大山の中腹に十里先の船までの目印として燈台を作ろうと決心した。

見返りのないこの事業、莫大な資金（当時約1万円）が必要であるため、浄財を仰ぐしかなかつたようで、発起人は、資金調達の必要性について説明を行つたり、有識者の指導を受けたりしたが、資金不足や資機材調

達の予定が遅れるなど諸問題も起こり、順調にことは運ばず、苦難な歩みであつたものの明治21年初点灯を迎えたのである。

しかし、明治27年にその役目を終えたのであるが、それまでの記録が不明であることから大山燈台は、まさしく幻の燈台と言われる所以であり、これに払われた発起人等の努力には、頭の下がる思いである。

3 出来事

(1) 江戸（寛政）時代から明治初期

（大山籌堂（かがりどう）（燈明台）建設計画）

当該海域での難破船被害の多さに苦慮したことから、赤羽根地域のほか、寺院や有力者が、講による資金調達を行つた上、大山に籌堂（燈台）を建設し海難防止に役立てようと計画をした。

嘉永3年（1850）2月5日、江戸麹町にて火災発生、田原藩江戸上屋敷が類焼した影響もあり、当該計画は延引され実現されなかつた。

しかし、この計画は、その後明治16年頃、地元有力者が中心となつて、燈台建設の計画が再燃し、私設「大山燈台」の完成につながつた。

(2) 明治16年(1883)

4月4日「大山燈台設立趣意書」

概略

明治五年以来本年に至る十年余、遠州灘に面した片浜十三里は、猛威・怒濤に遭うと方向を誤り、陸地に近い岩礁に触れ覆没すること多し。それがし等は、この地に在つて座視するに忍びない。半島の中央にあたる大山山腹に燈台を設け、毎夜点灯し諸船の航海の安全を計り、志州(三重県)菅島・安乗埼の燈台と相照らし合うようにしたい。有志諸君の賛成を仰ぎ実現できたら、国恩の万分の一にもむくゆることになるかと考える。伏して賛同を得たい。

發起人 和地村 田中孫六・藤井徳五郎・

藤井喜八

越戸村 柳原忠兵衛・柳原文助

明治5年から海難を防ぐため、燈台設立を計画、菅島・安乗埼燈台を模造することを考えていた。

4月12日「燈台設立願」(取消文書扱い)

〔当該灯台の概略位置図や造営費用記載(史料1参照)〕

略図



【史料1】

照)

「燈台設立願」を国に提出しなかつた文書とされる理由として、

「地方難破船之あるの節、村民共に至りては流着物に着目し自然犯罪にオチイル者有り」

と記載され、村人が盗人になり漂着物を奪い合うこ

とで心が穢れ、村人が荒々しくなることを心配し灯台建設を考えたとも思われ、国へ提出する文書に村の恥をさらしたくなく「取消」としたとも考えられる。

「私設（私立）」としているのは、和地・越戸の上層身分階層の人（重立・おもだち）が発起人となり寄附金を集めて建設したため、国からの費用を受け取らなかったためである。

寄附金は、愛知県令国貞廉平、農務大臣補佐品川弘次郎はじめ郡役所吏員、警察署員、郡内学校職員、村の資産家、寺院など数百名の個人からのものだった。

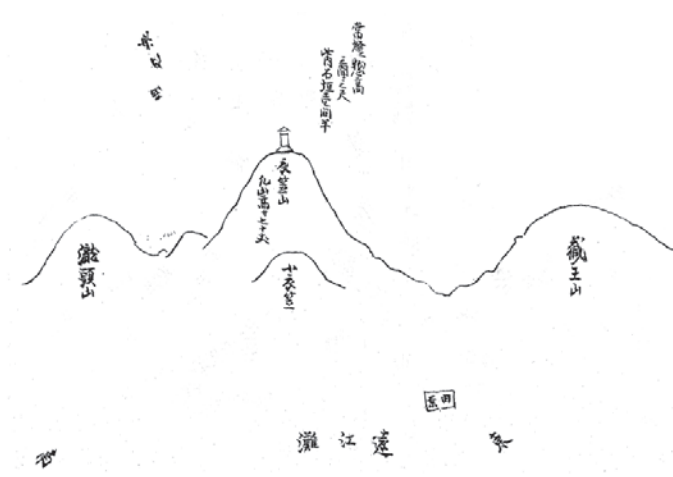
4月 「燈台設立之儀ニ付請願」

概略

伊良湖崎前海は里言トアイと称し表裏の境界にして波勢最も激烈常に船舶之困難を来す尙大難所なり然るに渥美郡たるや此之地形にして古より今に至る一之燈台あるを未曾聞依て今般私共協力一致を以て本郡田原村字衣笠山に一つ之燈台を新設し以て内外船航の便利を斗り郷報国之一分に供せんとす然る上は天下万民の救助とも相成不可欠一大事業と存候最も此之衣笠山より表海面に至る里程

凡一里内外裏面は拾丁若くは式十丁之里程に有之
 永続保存之儀は一切私費を以て施行仕候別紙絵圖
 之雛形候条、実地御検査之上願意御聽許被成下度
 此談奉請願候也

発起人 愛知県三河国渥美郡田原町



【史料2】

平民農 藤城大助

岐阜県美濃国惠那郡大井村

士族 黒岩春木

愛知県令国貞廉平宛

当初、衣笠山（田原市街地より北西の位置）に燈台を建設する予定だった。（史料2参照）

「燈台設立伺」

發起人 総代 田中孫六 藤井徳五郎

藤井喜八 柳原文助

により、燈台新設資金のため至急調達指令伺いとして愛知県令国貞廉平宛提出された文書であり、同年5月11日 愛知県令国貞廉平より建築維持の方法確定の上願出候（中略）議可致事と回答を受けている。

5月6日 「御添書類」

概略

燈台の構造建設着手手続等費用其他百般の事に至る迄志摩国菅島・安乗埼燈台を拝見し、かつ係役人に問い合わせ申し度御添書奉願う

平民農 田中孫六 外四名

愛知県令国貞廉平宛

5月28日 「菅島燈台造営概略費用」

燈台 棟瓦石造第四等不動燈火白色燈口双芯一個

官舎 棟瓦石造 屋根方形

瓦葺換漆喰

倉庫 棟瓦石造

旗竿 高六丈

柵門 高壹丈

建築費用 総計金 壹万五円九拾七錢五厘

（内金内訳…略）

三重県下伊勢国菅嶋燈台局に於写之

6月16日 「大山燈台建築並ニ維持費諸雜費予算」

燈台 石造第四等不動燈火白色燈口一個

總高二丈 直径二丈

詰舎 木造間口六間 奥行五間

建築費用 金壹万円

此内訳

三千五百円 燈台并に詰所建築費

五千円 燈籠器

一千六百元 諸工夫仮屋建築雜費

維持費

金千円

此訳

金三百円 燈油料一ヶ年平均

金四百円 係役員三名

金三百円 修繕費

右概略調

燈台発起人 総代 田中孫六 柳原文助

三重県菅島灯台・安乗埼灯台を参考とし申し立て、かかる費用や形状等を計算検討していたことがわかる。

(3) 明治17年(1884)

2月 新築費用の見積もり

4月 燈台建設のための有志募集方法の話し合

い

6月 安乗埼燈台地図

菅嶋燈台造営概略費用

菅嶋燈台・安乗埼燈台に関する書(史料3参照)

各燈台に関する告示事項等を記載

・設置位置

・初点年月

・燈質、燈明(レンズ)等級

燈台名	設置位置	燈台構造	燈台直径	燈台高さ	燈台重量	燈台材料	燈台費用	燈台備考
菅嶋燈台	菅嶋	石造	三丈六尺	一丈二尺
安乗埼燈台	安乗埼	石造	三丈六尺	一丈二尺
...

横濱鐘錶局
燈台部長原隆義印

一燈台の構造...
一燈台の直径...
一燈台の高さ...
一燈台の重量...
一燈台の材料...
一燈台の費用...
一燈台の備考...

【史料3】

参考：設置当時の安乗埼・菅島燈台写真



【史料4】

〈(上) 安乗埼燈台 (下) 菅島燈台
ともに明治6年(1873)点灯〉

(引用：海上保安庁交通部編集「海を照らして150年」)

金百五拾円也

燈台局官員出張旅費

金百円也

器械下台及び築石組

並其他一切之費

金百円也

官舎造作費並諸雜費

計金千參百円也

右之通發起人一同集金し今般建築工事

落成仕度候間

此段御届申上候也

大山燈台建築総理代

溝口健次

郎

郡長宛

・光達距離 等

差出人 横濱燈台局 局長 原 隆義

9月15日 「大山燈台建築落成込費額予算」

費額予算

金八百五拾円也 器械代残額上納額

金六拾五円也 横浜より名古屋迄送器機運送費

上納分

金三拾五円也 器械等名古屋より越戸迄運送費

用

請願をたずさえ県庁に出頭するも燈台新設費・維持方法など種々質問があり請願書は却下され、その後においても燈台設立何が提出されるも許可されなかつた。

そこで

「建築予算」ならびに

「大山燈台發起人並二役員規約書」へ25条にわたる
条文

發起人 社長 田中孫六

副社長 柳原文助

會計長 柳原忠兵衛 藤井喜八 藤

井徳五郎 等

により「燈台設立趣旨」を各新聞に掲載依頼し活動するも、その一部しか扱われなかつた。

また、資金調達困難のため、当時設置予定であつた大高山頂から大山下（麓）の海岸に設置する計画に変更された。

なお、発起人田中孫六は社長と記載されていることから、この時期に「参州大山燈台義社」という会社を設立したようである。

(4) 明治18年（1885）

7月 「大山燈台脩為講趣意書」公証割印願（資

金充当）

8月31日 部理代人 委任状

仮約定書 2通

9月1日 仮約定書為取替ノ承諾書提出

燈台建設維持費用多額の需用に対する協力をを行うため、趣意書、委任承諾などを取付けている。

12月 燈台設立願并私築燈台新建費用見積書

「燈台設立願」

概略

明治十七年一月、発起人田中孫六初め外三名により出願及び資金額確定のうえ、更に申し出指名を受けると、当時不景気のため譲金相纏まり兼ね、着手の時期に影響し、今般私（石坂周造）を以て計画をなすべき旨委嘱することについて考慮した結果、燈台設立の意義について発起人等の哀情感銘し、傍観するには忍びない。その依頼に応え総理代人の委任を受け、専らこれを負担する。ついで、物品代価を上納しその他木石材料等を地方において調査し着手する。

明治十九年三月拾五日を期し必ず落成見込みとす。

惣代理人 東京府四谷区 士族 願人 石

坂周造

発起人 柳原文助、柳原悦治郎、田中孫

六、藤井徳五郎

愛知県令勝間田稔宛

添付…私築燈台新建費用見積書

越戸村外二ヶ村 戸長代理 書役

伊藤忠四郎

「私築燈台新建費用見積書」（一部抜粋）

予算表

金壹千三百拾円 概算高
 金六百円 燈明器械
 金百五十円 官員旅費
 金貳百五十拾円 点燈事務所建築費
 金六拾円 燈台建築敷地買上代
 金五千元 点燈維持資金
 總計金七千三百七拾円

12月 大山燈台設立総理代人ノ委任願

12月20日 総理委任證

石坂周造を総理代人に委任した證書

12月25日 「新築燈台御延期願」

概略

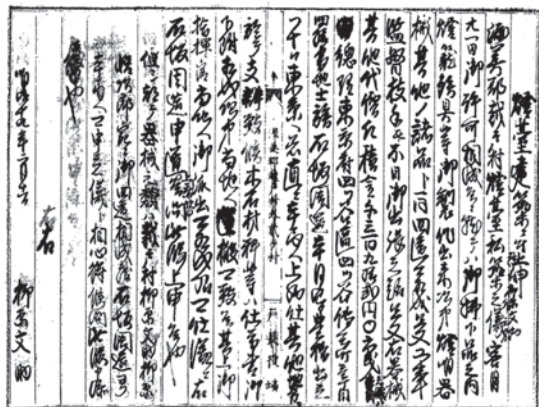
新設燈台之募集尽力するも、一般不景気により、明治拾九年一月での着手延期許可、三月をもつて落成延期を懇願する。

設立の運びとなつたものの不景気により経費等に問題があつたことから延期願が出されている。

(5) 明治19年 (1886)

2月1日 郡役所より照会

燈台設置器械代償、費用等、石坂周造上京し上納し、地方から石材等調達運搬を行うことになつた。
 2月1日 「大山燈台義捐金募集并受取方依頼」
 2月8日 郡役所より器械等至急上品代償するよう通達
 英国へ注文のため数か月を要し代償も増える。
 2月11日 燈台建築二付上申 (史料5 参照)
 概略



【史料5】

燈籠器具等整品出来次第燈台器械其の他の諸品とともに器械等代積金商人上品し、木石材料等当地入搬入するにあたり石坂周造申通り上申する

5月3日 「大山燈台用事務所建築方相渡し約定証」
計金壹百九拾円貳拾五錢

大山燈台用事務所壹棟建築の事落成の上受渡し金記入総代連署納品証

9月15日 「大山燈台工事手続書」

「大山燈台義社寄附名并公告」(義捐者金

額名簿記載)

概略

大山燈台設置の要地たるを以て和地村田中孫六及外三名は己に官に請うて其の許可を得たるも時勢の不景氣に際し預金縛り兼ね遺憾に堪ず

今般在東府石坂周造氏に委託するにより同子はその美学と彼發起人等の哀情を感じ昨明治十八年十二月二十一日を以て遂に総理の任に當り直に之が計画をなし来る三月十五日を期し以て落成の功を奏せんとす

同感の諸君は賛成寄附あらんその義捐金の如きは

着手の上を受領する者にして之が受領人は必ず本社の印証ある委託書を有したる地方に明眸ある者に限り他人に於いて猥に之を取扱わざる者とす

而して落成後は実費計算表を制し各新聞を以て公告し又点燈式には地方の遠近に拘わらず義捐諸君を招待して祝意を表するため粗酒を呈し且近郊の漁人をして網曳或いは貝を捕しめ漁業の景況を縦覧に供へんとす

参州大山燈台義社

明治20年3月15日をもつて落成、落成後は各新聞にて公告し、点燈式には義捐者を招待する趣旨が記載されている。

10月 「大山燈台寄附芳名録」

概略

大山燈台建築之儀総理石坂周造氏病痾の為、照会手続等遅延の虞、此度燈台局より函面其他御下附に付、燈台は名古屋愛成組に任し作業着手
官舎は越戸村にて建設し機械は本局にて製作願う
凡三ヶ月間にて、竣功を奏する見込の由なり

点燈式日限は追つて広告す

寄附金は確實なる委任状及び請取証を携帯させ最
 初巡回する派出員に限り全員受投するものとする
 参州大山燈台義社

官舎は越戸村で機器建設は燈台局にて製作を願
 い、約3ヶ月間で竣工見込みとした。寄附金奉納者
 の名簿も作成されている。

(6) 明治20年 (1887)

2月 「借用金證券」(史料6参照)

- 金百貳拾五円 和地村玄徳
- 田三反貳拾五歩 用水池、畦畔 (けいはん) 等
- 借用主 田中孫六 藤井喜八 藤井平八 葉山彦市

3月 「御猶予願」の再提出

大山燈台器機代残金并、御回漕料金上納可致旨、
 可撤御督促ヲ蒙リ深重奉恐入候得共、右上納方之
 儀ハ私共ニテハ一時採替御上納方難行届ニ付、旧
 冬以来モ呉、総理石坂周造工申遺シ且同人ニ予つ
 了承諾相成居候ニ付、(中略)今暫ク之儀何卒御
 猶予被成下候様仕度、依テ此段奉願候也

借用金證券

26	744	120	1,693
----	-----	-----	-------

一 金百貳拾五圓也

比控

和地村玄徳

田三反貳拾五歩

用水池、畦畔

借用主 田中孫六

藤井喜八

藤井平八

葉山彦市

借用主 田中孫六

藤井喜八

藤井平八

葉山彦市

新山彦三

明治二十年二月

借用主

田中孫六

藤井喜八

藤井平八

葉山彦市

新山彦三

和地村人民統代
 葉山彦三 齋殿
 青山清作 殿

【史料6】

借入金担保のため田・用水等を借入するも難航し
料金支払いを猶予してもらうようお願い出る。

4月21日 寄附状へ押印の願

4月25日 寄附金繰返金返戻希望の書簡

5月 起業金之内借用返金方法願

起業金之内金五百円借用致候処、愛知県庁ヲ経テ
政府へ出願しすでに御許可を得て着手候処、六ヶ
年以來概事件に尽力し以て結果を見んとするの時
を得しも如何せん数年の奔走に疲弊し金員不足の
故に今以結果を見る事不能困苦に罷在候

今般地力を以て借入金返金難相成に付、和地村越
戸村若見村三ヶ村へ割付し起業金を借受私共に借
用金を差引生産相立度旨該村々へ及示談候処、
村々惣代に於いて起業金還付方、皆金御渡之都合
に相成候（中略）

各位の御迷惑筋を省き、小生等之素志も相立、郡
中へ対し後年の患も無之哉に被相考候間、なにと
ぞ御聞濟被成下度、法案書相添此段奉願候也

田中孫六 藤井徳五郎 柳原文助 柳原悦治
郎

渥美郡起業金委員頭取 佐藤市十郎 宛

返金法案書

元金五百円也

此利子金七拾六円六十六銭七厘見捨勘弁願上候
合金五百拾八円六拾一銭

内金 五百円

金壹拾八円六拾一銭 差引可請取分

右皆済証券御返戻有之度候事

承諾証

本郡起業金戸数各町村分配相成候に付、和地村
藤井徳五郎保管金額、当時配当金銭額四トニテ
引去相成候共、村中に於て毛頭故障無御座候、
為後日諾証如件

渥美郡若見村

人民惣代 大羽総次郎 松原佐左工門

渥美郡起業金取扱 委員御中

起業金集めに数年にわたり奔走したが資金不足と
なったため町村分配返金等の承諾を行うなど資金調
達にかなり苦慮している。

5月2日 約定書

9月10日 渥美郡役所より早々竣工するよう田中孫

六宛督促

9月14日 領り証書

9月15日 大山燈台建築手続上申書

大山燈台建築落成迄ノ費額予算(督促二答)

10月3日 燈台建築資金遷延ノ始末

金巻千參百円也 目下ノ景情ヨリ建築造ノ費途

右は九月三十日調達の定約にて溝口横山両人は金

參百五拾円を第百參拾四国立銀行支店へ預け込、

金百五拾円は石坂周造より燈台局官吏來該約の空

しからざる様仕度、各自奔走協議を成し(中略)

本月一日より決局の談判とし金員不調者は除名と

定め亦他借金員の五百円調達せざるときは発起人

も可成尽力し(中略)有志の義捐金を迅速着手仕

候契約に有之処、亦、燈台工事に付御督責を蒙り

恐縮仕候

溝口健次郎 小林次平 稲石佐平 中神太郎

兵衛

藤井徳五郎 田中孫六 柳原文助 鈴木善兵

衛 成田権左衛門

12月22日 「借用金證券」再提出

12月 懇願書

建築資金について銀行からの借金や義捐金をもとに着手する。

(7) 明治21年(1888)

6月20日 「今般落成ノ見込相立候」記載

今般、落成期日見込相立候ニ付、明治二十一年七

月二十日ヲ以て全く

エヲ奏シ同夜ヨリ点火施行仕度、依テ別紙ノ通燈

台ノ位置構造経緯度等ノ調書相添此段奉願候也

大山燈台建設願人総理 石坂周造代人 横山

嘉七郎

発起人惣代 平尾弥七 成田権左衛門

柳原文助 中神太郎兵衛

逋信大臣子爵榎本武揚宛

前出之通願出候也

越戸村ニケ村戸長 田中孫六

別紙

大山燈台の位置は海軍省水路部出版第百三十六号の海図に拠れば北緯三十四度三十五分三十六秒にして「クリ井ニツチ」より東経百三十七度八分三

十九秒に當る

一 第六等 曲射不動 白色にして単灯芯を用

一 燈台は木造六角形白色にして基礎より燈火迄

高さ壹丈七尺五寸なり

一 燈火は真方位にて北八十四度東より、南八十

一度三十分西まで百七十七度三十分の間を照

輝す

一 燈火は水面より高さ八丈壹尺八寸にして其光

達距離は晴天の夜八里とす

7月20日 「点燈御許可願」(史料7参照…添付図)

大山燈台建設之儀本月十九日を以て

全く工を奏し候間来る八月二十日を

以て初点燈施行仕候

依て別紙之通燈台之位置構造経緯度

等之調書相添此段奉願候也

大山燈台建設願人総理 石坂

周造代人 横山嘉七郎

大山燈台建設發起人 平尾弥

市 柳原文助 稻石佐平

通信大臣子爵 榎本武揚宛

8月4日 【朱書】願之趣聞届

通信大臣子爵 榎本武揚

大山燈台の位置は海軍省水路部出版第三百二十六号

の海図に拠れば北緯三十四度三十五分三十六秒と

して「クリ井ニツチ」より東経百二十七度八分三

十九秒に當る

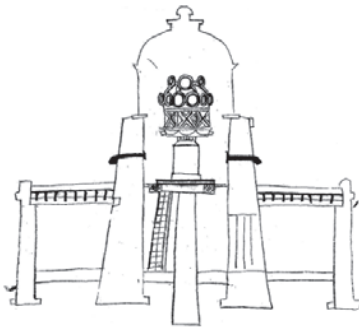
一 第六等 曲射不動 赤色にして単灯芯を用

一 燈台は木造六角形白色にして基礎より燈火迄

高さ壹丈七尺五寸なり

一 燈火は真方位にて北七十三度四十五分東よ

り、南七十一度四十五分西まで、百七十八度



【史料7】

の間を照輝す

一 燈火は水面より高さ八丈五尺五寸にして其光達距離は晴天の夜八里とす

8月20日初点灯の主旨、灯台の位置、構造等の書類・図面添付し、通信大臣あて「点燈御許可願」を提出した。

灯台は海面より高さ約24・5m 基礎からの高さ約5・1mの「※ほうべ」に建設され断崖上に設置されたようである。

※「ほうべ」

渥美半島の南岸は「片浜十三里」（太平洋に面した海岸線）と呼ばれ、50kmに渡り直線状に砂浜や断崖が続いている。

この断崖「ほうべ」は赤土のため風雨や波浪により崩れていく。

陸上から漁船に対し、魚群へ誘導するために指示を出した場所でもあると伝えられている。

灯籠は鉄製で、その中に油を入れる筒が置かれ、灯芯に点火するものであった。

曲射はガラス板、燈火色を赤にするため茶色塗料を使用した。

「今般落成ノ見込相立候」と【朱書】願之趣聞届の記述されている大山燈台に関する要項の一部が変更されている。

（変更箇所…燈火色（白から赤）燈火範囲及び燈火の高さ）

建設計画に関する史料は多数残されているも、伝承等以外完成後の様子を伝えるものはなく、点灯許可願が通信省大臣に提出されている点、大正6年（1917）発行の大日本帝国陸地測量部5万分の1地形図「伊良湖岬」に灯台の記号が記載されている点から当該灯台が建設されたものと推察される。

8月9日 大山燈台義捐金受領証

10月 私立大山燈台寄附連名簿

政治家・国・県・村の官吏・海運漁業に携わる者一般村民も募金に応じている。

12月 大山燈台絵図面（史料8参照）

燈台建屋のみ記載

（両側の建屋は断念したか）



【史料8】

参考：旧海図記載

明治23年3月刊行の海図によると燈台位置を中心に光達範囲（点線記述）、灯質、灯色等が記載されている。（史料9参照）

記載文 Lt. F. Red 82ft. vis. 8m.

Lt. → 灯台

F. → 不動光

Red → 灯色：赤

82ft → 灯高（海面上）：82feet 約25m

8m. → 光達距離：8M（海里）

海図上には点線で「光射圏」と記述されており、点線の範囲、海側だけに照射されていたことがわかる。



【史料9】

〈引用：海上保安庁海洋情報部所蔵 海図第170号「三河湾」（明治23年3月刊行）一部抜粋〉

(8) 明治27年6月9日 停止 (史料10参照)

海上保安庁航路標識管理所第一号年報には「明治廿七年六月九日停止」と記されている。

停止の理由は経営上の問題と思われるが、記録としては残っていない。

ちなみに大山燈台は、愛知県で最初に設立された燈台であり、明治以降、私設燈台として建造され点灯運用されていた稀な標識でもある。

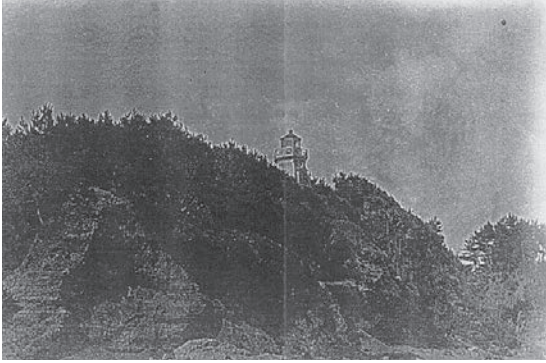
廿七年五月十五日點燈	全	上	全	全	廿七年五月十五日點燈	全	上	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス

二十年六月十五日點燈	全	上	全	全	二十年六月十五日點燈	全	上	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス
全	上	全	全	全	全	上	全	全	全	無不不射燈臺ヲ撤去ス	三十一年五月石燈臺ハ撤去ス

【史料10】

(引用: 海上保安庁航路標識管理所第一号年報 一部抜粋)

大山燈台設置時のころの写真



【近景】
西側から望む



【近景】
東側から望む



【遠景】
東側から望む

【史料11】

現在の状況



【近景】
崖下は自転車専用道路に
なっている



【遠景】
赤羽根方面から望む



【設置場所付近】
写真手前にはソーラーパ
ネルが設置されている

4 聞き取りした概要

(実施期間、令和3年12月1日から令和4年1月10日)

大山燈台に関する調査にあたり、以下の方々に対し聞き取りを実施した。

柳原康平氏（柳原忠兵衛のお孫さん）

地主・林康夫氏

田原市文化財保護審議会委員・葉山茂生氏

歴史古文書研究家（鬼（き）おとしの会会長）・渡辺賢治氏

（概要）

・廃止された理由として

経営上（維持・運営資金の調達等）の問題か？

当該崖は崩れやすい地盤（赤土）であることから、建物施設が崩れた可能性あり。

日清戦争終了年であり、動力汽船が「主流」となったことも一因か？

・当時の灯台守のご子息は、赤羽根元町長 林 優氏（故人）

・当時の巡回道路は民家の畔道を使用していた。

・明治時代から昭和初期にかけ、渥美半島沿岸又は赤

羽根町付近の海域において地引網漁が盛んであった。

・昭和時代まで土地（字名）は「灯台畑」として残っていた。

（現在は、字名「曲尺手（かねて）」）

・燈台設置されていた付近の平地には、現在ソーラーパネルが設置されており、その先端部の竹林の崖（ほうべ）に燈台が建設されていた。

・停止（廃止）された明治27年以後、燈台の施設は正2年に撤去されるまで存置されていた。

撤去された品（瓦、鉄はしごなど）は当時、民間の屋根瓦や木造建物などに再使用されたようである。

（引用史料文献）

田原町史（田原町教育委員会発行）

渥美町史（渥美町教育委員会発行）

赤羽根町史（赤羽根町発行）

赤羽根の古文書（赤羽根町発行）

田原市博物館古文書資料

歴史古文書研究家「鬼（き）おとしの会」代表 渡辺賢治氏（故 菊池辰夫氏作成資料）

5 おわりに

明治中期に私設とはいえ当時の菅島灯台と安乗埼灯

台を参考にした白色六角形木造の大山燈台は、地元
の有力者が中心となり義援金等により建設され、約6年
間にわたり渥美半島沖、そして伊良湖水道を航行する
船舶の安全を担っていました。灯台の歴史からすると
短命かもしれませんが、当時の方々の熱い想いに敬意
を表します。

江戸時代から明治時代にかけて遠州灘、赤羽根沖付近
海域での船舶海難が多発したことについて、地元の方
もおそらく存じておられる方は少ないと思います。現
在では、観光・釣り・サーフィンを楽しむ多くの人達
で賑わっている渥美半島の海岸ではありますが、少
しでも海難による人命財産が失われないため私設「大山
燈台」があつた事実を知ってもらえれば幸いです。

最後になりましたが、大山燈台の歴史を語り、関連
資料を提供していただいた田原市博物館、郷土歴史研
究者の皆様などに対し心より感謝申し上げます。

明治の灯台の話(70)

特牛灯台

灯台研究生

灯台の建設

特牛灯台は、明治期の最小クラスの灯台です。前回の紹介の蓋井島灯台と同じ山口県の日本海側にあります。点灯時期も同じ明治の最晩年です。明治44(1911)年の通信省告示第一五九二号の点灯の告示は次のとおりです。

山口県長門國豊浦郡特牛へ左記ノ燈臺ヲ建設シ明治四十五年一月十五日以後毎夜點火ス

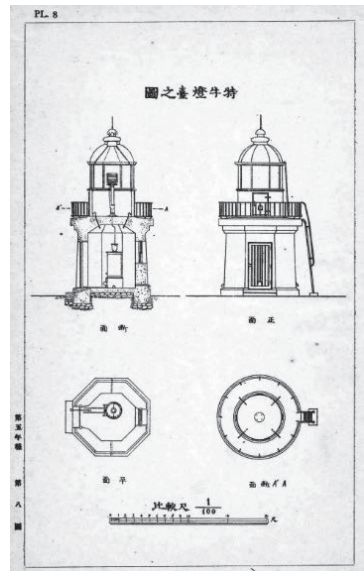
明治四十四年十二月二十七日

逋信大臣 伯爵 林 董

特牛燈臺

一位 置 北緯三十四度十九分十四秒、東経百三十三度五十三分十八秒(水路部出版第三百二十

六號海図)



図一 特牛灯台之図 (航路標識管理所第五年報)

- 一 構造及着色 コンクリート造八角形、白色
- 一 自基礎至燈火高 一丈四尺(約4.2メートル)
- 一 自水面至燈火高 八丈六尺(約26.1メートル)
- 一 等級及燈質 アセチリン瓦斯 無等不動白色
- 一 明 弧 略
- 一 燭光数 白色二百 紅色八十
- 一 光達距離 晴天ノ夜 白光十三哩(約24キロメートル) 紅光九哩(約17キロメートル)

特牛灯台を設置した理由についても蓋井島灯台と同様、航路標識管理所第五年報(大正5年11月刊行)に次のとおり明記されています。

○特牛燈臺

新設ノ事由

本標識位置ハ 長門國豊浦郡神田下村特牛港口口和山ノ西端ニシテ 下関山陰北陸間及朝鮮釜山方面へ来往スル帆船竝ニ 該地近海へ出漁スル漁船ハ総テ該港ニ風待又ハ避難スルヲ以テ 此等船舶ノ碇泊ハ 日々少キモ四五十隻ヲ下ラズ 其多キハ四五百隻ニ達スルコト稀有ナラズ 然ルニ該港外ニハ露岩暗礁基布シテ潮流亦激ナレバ 夜間出入スル船舶ハ 往々暗礁ニ座擱シテ不慮ノ災害ヲ蒙リ 明治四十年度ノ如キ一ヶ年間ニ西洋形七隻 日本形三十五隻ノ遭難アリ 依テ本標識ヲ新設セリ



図-2 特牛灯台位置図

明治の末期、特牛港には毎日多くの船が押し寄せ、暗礁が散在する港外で海難が多発したため、特牛灯台を設置したと記されています。

当時の特牛港に関しては、角川日本地名大辞典「山口県」(昭和63年12月発行)に次の説明が見られます。

特牛港は、幕末から明治期にかけて急激に発展した港で、一般商港の性格を帯び、風待ち港としても船の出入りが多かった。慶応3年の入港船数は、網屋松右衛門客船帳で105隻以上、仙崎屋豊太郎の自他国廻船客帳で287隻以上。明治5年の湯女人別証書任出控によると、特牛湊には茶屋2軒、遊女22人、置屋2軒とある。

現在、特牛港は山口県の小さな一地方港湾ですが、幕末には特牛遊郭と称した風待港特有の遊郭が既存在し、日本海を行き交う船舶のオアシス的な場所でした。動力船の時代になっても、特牛港の賑わいは続いており、昭和6年の燈光の特牛灯台転出入旅行案内には、当時の状況が次のとおり見られます。

特牛 戸数二〇〇戸、人口一〇五〇人、村内電話ノ便

アリ、主ナル建物ハ製氷会社、製材所、酒造場、
精米所、造船所、鐵工場等ナリ、又娯楽用玉突
場ナドモアリ。

当港ハ毎年十二月ヨリ翌年三月ニ至ル間ハ 他
縣ヨリ多クノ漁夫入込 漁期賑フ、大羽鱸ノ漁
獲高十七八萬圓ニ及フト云フ。

特牛の地名は難読です。「特牛」とは、日本国語大
辞典（小学館）には、「こというし」古くは「ことい
うじ」とも言い、強健で大きな牝牛、頭の大きい牛、
また単に牝牛を指すと出ています。また、「ことい（ひ）」
とは、古語辞典（旺文社）には、ことおひ（殊負ひ・
殊更負う）の転じたものか、「特負牛」の略と見られ
ます。この「こというし」を略した「ことい」が変化
したのが「こつとい」とのことです。

特牛の地名の由来は、牛車の牛を管理する官職の
「大神特牛」が赴任してきたためとか、この地の牛が
荷を多く運ぶ牛「許多負ひ牛」の語が転じた説や、小
さな入江を指す「琴江」が変化した説など諸説あるよ
うですが、確証はないようです。

前記の第五年報には、図1と図3が添付され、特牛
灯台の詳細と工事期間が次のとおり記されています。

敷地約百十坪ヲ水面上
七十二尺ノ高サニ開拓シ
爰ニ燈臺ヲ設ケ 該地ヨ
リ十四尺ノ高所約六十坪
ヲ均シ 吏員退息所ヲ設
ケ 構囲ハ木柵ヲ繞ラシ
門前ヨリ村落道路ニ接続
スル點及ヒ 海岸井戸マ
デ道路ヲ開通ス

燈臺ハ 混泥土造八角
形白色ニシテ 基礎ヨリ
燈火ニ至ル高サ十四尺
塔側壁及床共混泥土ヲ築
積シ 塔上ニ鑄鐵製胴壁
ヲ据ヘ 之ヲ燈室トス
而シテ該壁上ニ鐵製燈籠
ヲ冠シ 燈光発射面ハ厚玻璃板ヲ以テ張り覆ヒ 又該
壁周囲ニ外縁ヲ設ケ 鐵手欄ヲ繞ラシ 塔外部ニ鐵梯
子ヲ架ス

燈火ハ「アセチリン」瓦斯ヲ用ヒ 低圧式自働發生
器ヲ瓦斯發生室ニ据付ケ 導管ヲ經テ瓦斯火口ニ輸送
ス 燈室ニハ無等不動三百ミリ九層折射玻璃及整圧器



図-3 特牛灯台全景之図より抜粋
(航路標識管理所第五年報)

ヲ備へ「ルーター」十四「リートル」火口ニテ不動
燈火ヲ點ズ

但シ航路ノ左右ニハ 危險區域ヲ示ス為 赤硝子ヲ
装置 紅光ヲ照射セシム

吏員退息所ハ 木造ニシテ 家根ハ垂鉛引波形鐵板葺
キ 外側ハ下見板張ニシテ 内部ヲ一人住居、小使室、
浴室、物置等ニ區画ス

本工事ハ明治四十四年七月二十四日起工 四十五年
三月九日竣工 同年一月十五日ヨリ點火セリ

特牛灯台は、最初から灯台職員一名で管理運用する
灯台でした。灯台も退息所も敷地も極小のサイズでし
た。この小ぢんまりとした灯台に、何千人もの群集が
押し寄せた記録が残されています。

灯台落成大祝賀會

明治45年5月27日付の燈台公報には、点灯開始から
3ヶ月後に行われた特牛灯台の落成祝賀會の記録が次
のとおり記されています。

特牛燈臺建設ニ付テハ 村民及出入船舶共 非常ニ
満足シ 之ヲ建設落成ト同時祝賀會開催豫定ノ處 當

時不幸ニシテ村ノ一部落タル宇島戸全部 祝融ノ犯
ス處トナリ為ニ 地方廳ハ勿論 各有志者ハ応分ノ義
捐金ヲ投ジ 専ラ之ヲ救済方法ヲ画ル等 此等事情ノ
タメ 全村ノ祝賀會ハ之ヲ中止シ 特牛部落ノミニテ
開催ノ事トナリ 四月十九日 式場ヲ燈臺構内ニ設ケ
翌二十日 青年團ニ於テ式場粧飾等ノ設備ヲ了シ 午
後一時之方開會式ヲ舉グ 部落公職者二十余名來場シ
祝賀會幹事及青年團長ノ祝演其他有志者ノ祝文朗誦
看守三上亮太郎ハ當日 所長ノ祝電ヲ朗誦シ且ツ航路
標識沿革ノ大畧ヲ口演ス 終ツテ参列ノ最高齡者タル
西村源治郎ノ發音ニテ 天皇陛下ノ万歳 燈臺ノ万歳
ヲ各三唱シ式ヲ閉ヂ 直ニ發起者携帶ノ酒肴ヲ開キ小
宴ヲ催ス 又廿、廿一日ノ両日ニ涉リ 懸賞素人相
撲、餅撒キ等ノ餘興アリ 此ノ両日ニ近郷ヨリ集合セ
ル者五六千名ニ達シ 随テ燈臺觀覽者モ多数ニシテ
到底一々案内説明ニ遑ナク 外廊ヨリ玻璃板ヲ通シ折
射器及燈器ヲ望ム可ク準備シ 尚(瓦斯) 發生器室入
口ニハ 仮障ヲ設ケ 内部へ出入ヲ防ギ 器具機械等
ハ説明札ヲ付シ陳列ス 構内外崖岸ノ場所其他危險ナ
ル箇所ニハ繩張ヲ執行シ 毎日午前八時ヨリ午後五時
マデ公開來觀セシメタリ 來觀人員ハ正確ノ數ハ知り
難キモ約四千名ニ達セリ



写真－1 特牛灯台の構内の全容
(令和元年5月撮影)

特牛灯台の盛大な落成祝賀会は2日間にわたり、餅撒や相撲大会まで行われ、来場者は5～6千名にも達したと記されています。特牛灯台の構内の狭さをご存知の方は、にわかには信じ難い記録です。2日間で5～6千名も収容できたとは到底思われません。しかも、当時は、この構内に退息所が建っていたのです。灯台の見学者も約4千人であったと記されています。

当時の灯台見学者数は、各灯台から横浜の本所に報告されたものが、毎年の燈台公報に燈台縦覧人記録と

して公表されてきました。大正2年4月4日付に掲載の明治45年の燈台縦覧人数を見ると、特牛灯台は4365名で、清水灯台の24298名に次いで全国2位となっており、犬吠埼よりも出雲日御碕灯台よりも上回っていました。しかし、大正2年以降は離島の灯台よりも少なく、大正2年からの5年間の平均値は約240名で、明治45年だけ極端に多かったことが分かります。5年間の平均値を、明治45年の4365名から差し引くと、約4千となることから、5～6千名の入場者数も、満更でもないように思われます。

この大祝賀会から5カ月後、特牛灯台は突然休灯してしまいました。

ひとりぼっちの灯台

年号が改まり、大正元年の9月21日、特牛灯台の休灯の告示が次のとおり出ています。

逋信省告示第百五十五號

山口県長門國豊浦郡特牛燈臺ハ 燈器破損ノ為メ
當分ノ内 點火ヲ休止ス

大正元年九月二十一日 逋信大臣 伯爵 林董

灯器の破損による休灯でした。特牛灯台は、冒頭の点灯開始の告示にあるとおり、当時はアセチレンガス灯器を使用していました。アセチレンガス灯器は、明治41年10月に三池港灯浮標にて初めて採用され、灯台での採用は同年11月の根室弁天島灯台が最初でした。ただし、特牛灯台のアセチレンガス灯器は、弁天島灯台とは異なる明治44年から採用の低圧式ガス発生器を使用したタイプでした。採用されてまだ1年も経たないものでした。

灯器の破損が、自然発生的なものか、取り扱う際に起きたものか、それが推測できる記録が、燈光会に保管の特牛灯台の経歴簿の職員在籍記録に見られます。

特牛灯台は、灯台長1名勤務の灯台ですが、休灯の告示が出た2日後の大正元年9月23日～同年11月7日まで、火の山下信号所勤務の「小西秀太郎」氏の臨時発令の記録が見られます。同記録の備考欄には、「看守長病引籠ノ為メ」「公務負傷」との添書きが二段に分けて書かれています。灯器の破損による休灯中、灯台長「三上亮太郎」氏は公務負傷により病氣療養し、小西氏が代わりに臨時勤務していたのです。三上灯台長の公務負傷は、ガス灯器破損による休灯の告示に関係することは容易に考えられます。

小西氏の臨時勤務は一カ月半にも及びましたが、特牛灯台の灯火は、休灯の告示から9日後の同年9月30日付の通信省告示第百八十二号にて早期に復旧したことが通知されています。

三上灯台長は、その後大正5年8月までの長期間、特牛灯台の灯台長を勤め上げ、瀬戸内海の高根島信号所、中渡島信号所の所長を歴任し、大正9年に退官しています。

三上氏の後任の二代目灯台長「堀初之助」氏については、燈光大正5年12月号の「僚友の転勤」と題した記事の中で、次のように紹介されています。

堀初之助兄は 昨年還暦の御祝が済んだと聞き及んで居るが 尚ほ元氣旺盛である兄は 燈臺が未だ工部省の所屬で有った明治十年の何月かに燈明番として奉職以来 實に四十年近くの勤続者で 看守社界の元老である 前任地釣掛埼に於ける勤続年限は未だ三年に足りないが 元勲優待の趣旨で 今回特牛の如き便利な所へ轉せられたのであらう。

二代目の堀灯台長は、60歳を超え元老と称された最高齢の職員だったようです。そして、特牛灯台は当時、

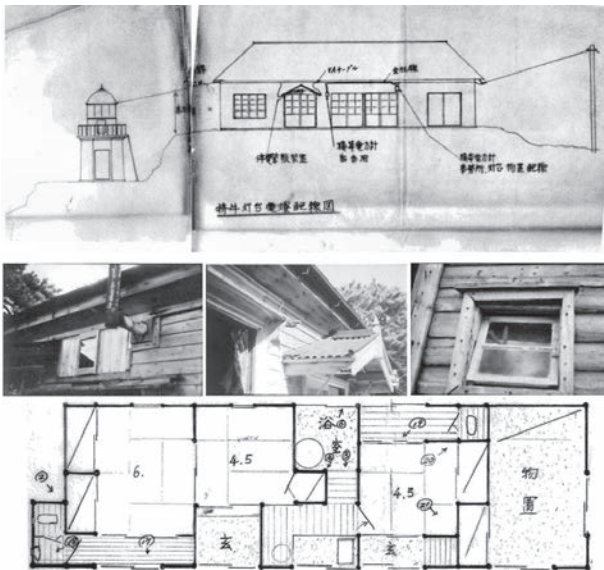
便利地の灯台とされています。遊郭がある賑わいの港から歩いてすぐの灯台は、僻地や離島の灯台から見れば、天と地の差であつたはずです。ガス灯器の破損以降は休灯する事故も起こらず、管理標識もない一人詰め灯台ですから、若い独身の職員ではなく、堀氏のような元勲が勤務されるのは当然です。堀氏は、2年後の大正7年にこの灯台で退官されています。

次の三代目灯台長「樋口以信」氏は、長崎の蔭ノ尾島灯台長からの転任でした。半年も経たない大正7年11月末に病気のため、その後四代目灯台長となる臨時職員「江幡梅太郎」氏が、城ヶ島灯台から着任の2日後に亡くなっています。経歴簿の最後にある灯台一般衛生簿には、樋口以信 病名「慢性気管支炎」元治元年十月十五日生(享年54歳)と記録されていました。昭和初期の燈光には、孤独と病の中で仏門に帰依し、後に極度の神経衰弱と結核性リンパ腺腫で亡くなった特牛灯台長の悲劇が、新聞紙上で大きく取り上げられた事実も見られます。

便利地の一人詰め灯台も、決して順風満帆ではなかつたようです。燈光昭和30年3月号の俳壇には、特牛灯台の「佐藤ゆき」様の次の句が掲載されています。

潮の香の 漂う家や 紅椿
椿咲く 一人ぼっちの 海邊にも

ひとりぼっちの特牛灯台の日々の淋しき、侘しき^{わび}は、物や情報が溢れかえる令和の今を生きる私たちには、想像を絶するものと思われまふ。



晩年の特牛灯台退息所
(昭和38~39年の退息所撤去前の関係書類より)

灯台の日時計

灯台には、かつて構内に日時計が設置されていました。灯台の日時計は、真鍮製又は銅製、或は石板で作られ、石造又はコンクリート製の台に取り付けられています。今も一部の灯台には残されていますが、日時計が外され（又は盗まれ）台だけのものが多く、台にレプリカの日時計が取り付けられているものや日時計のみ大切に保管されているなど様々です。特牛灯台の日時計は、日本唯一の形式です。写真2のように、



写真-2 特牛灯台の日時計
(上：赤丸内が日時計、下：上からの俯瞰撮影)

灯台に直に取り付けられた鋼材の台に設置されています。

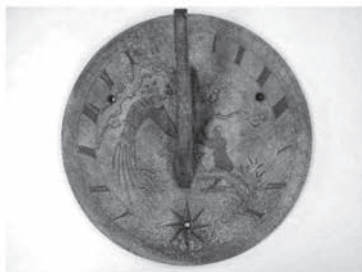
下から見あげただけではそれが日時計とは分からず、灯台に上がり、それを上から見下ろして、初めて日時計だと気付きます。

灯台の日時計は、ブラントンの最初の灯台である檜野埼灯台の点灯開始頃から設置されていたことが当時の写真から確認できます。しかし、観音埼ほかフロラの4基の灯台には、点灯開始当時、設置された記録も写真も確認できません。

ブラントンの灯台の日時計は、わずかですが残されています。West & Co. Fleet S Londonとの製造社名が刻まれた四角形の石板製のものが多く、菅島灯台のような角が取れた多角形のものもあります。（次頁「日時計一覧」参照）

ブラントン以降は、材質は真鍮製又は銅製となり、形状は円形にほぼ統一されます。ローマ数字はそのままで、猿や孔雀、和装の人物の絵が施されているものも見られます。後年には江埼灯台のように、従来設置されていた四角形から円形に取り換えられているものもあります。

台も様々です。材質は明治期が石造で、大正期から



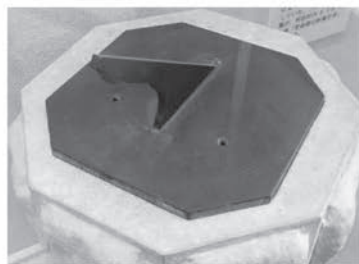
明治26年11月 汐首岬灯台



明治5年11月 鍋島灯台



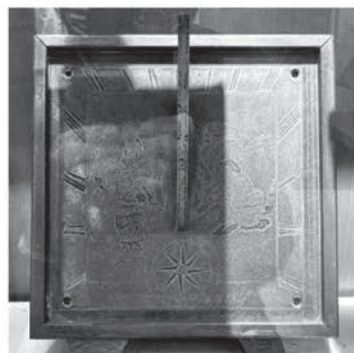
明治32年4月 室戸岬灯台 * 日時計はレプリカ



明治6年7月 菅島灯台



明治42年4月 大浜埼信号所(灯台)



明治6年9月 潮岬灯台



明治4年4月 江崎灯台 * 日時計は二代目



明治13年5月 口之津灯台

日時計一覧



明治31年11月 美保関



明治28年12月 男木島



明治3年6月 樫野埼灯台



明治32年4月 室戸岬灯台



明治4年7月 伊王島灯台



明治42年7月 八島



明治35年4月 旧大濱



明治6年9月 潮岬灯台



大正10年10月 市江崎



大正2年4月 大角鼻



明治9年3月 角島



明治5年1月 部埼



昭和12年4月 茂津多岬灯台



明治27年5月 大下島灯台

日時計台一覧

コンクリート製が含まれ、昭和期はコンクリート製になります。明治期の形状のバラエティー度は計り知れません。同年代でも多種多様です。それが大正期以降はすべて四角形になります。

最晩年のものは、昭和12年4月に点灯開始の北海道の茂津多岬灯台まで確認できています。(前頁「日時計台一覧」参照)

この日時計は、灯台を点消灯するための時計の時刻補正用に使われていました。明治8年10月改正「燈明番示教並総則書」の第五章の燈台並ニ燈室事務之部には、次の規定が見られます。

第二条 日時計ヲ以テ時刻ヲ定スル事

一 消燈ノ刻限ハ 前條ノ(時限)表ニテ見 其時限ハ燈室ノ時計ニテ定ムベシ 右時計ヲ精密ニナシ置為メ 首員ハ少クモ一週間ニ一度 其時刻ヲ日時計ノ時刻ニ比較シ 各所ニ備ヘ置ク時差表ノ如ク 日時計ヨリ増減スベシ 且住家ノ時計モ右全様精密ニナシ置クベシ

明治の最初期から各灯台には日時計とともに、点消

灯時刻確認のための時計が、灯台または退息所に掲げられていました。毎週、日時計により時計の時刻を確認調整し、この時計を見て灯台を点消灯させていたのです。昭和4年3月時事新報社編纂の冊子「我等の燈臺守」には、御前埼灯台の紹介記事に灯室内の時計が次のとおり記されています。

驚くべきは此のマクリツチ技師が設計した照明機だ。五十五年使ひ続けて来たに一秒も狂わず、正確に卅秒毎に一光を閃かし、燈火の直下に掛かつてゐるロンドン製の柱時計も、五十五年間働いて今に正確の時を守つてゐる。

日本で西洋の時計が使用されたのは、明治になってからです。日本にも江戸期から時計が作られていましたが、西洋の時計とは異なる和時計というものでした。日本では明治初期まで、一日を昼と夜に分けそれぞれを六等分する「不定時法」を使っていました。日出没に合わせて時を刻むため、季節により時間が異なり、日本独自の和時計が開発されました。西洋の時計は、一日を等分して一時間とする現在の時刻制度「定時法」で時を刻みます。日本で定時法が採用されるのは、明



写真-3 特牛灯台の日時計を調査する七本部交通部職員
(令和3年10月撮影)

治6年からです。灯台では、その前から定時法を用いて灯台毎に時限表と称した点消灯の時間表を灯室内に掲示し、灯台の点消灯を行っていました。このため、日本製の和時計ではなく、西洋の時計が設置され、この時計の時刻確認用に、明治最初期から灯台にラジオが備え付けられる昭和初期まで、各灯台には日時計が設置されていたのです。

未登録の明治期灯台

昨年の10月、第七管区海上保安本部の案内により、東京工業大学大学院名誉教授藤岡洋保様と灯台を愛してやまない燈光会理事でもある不動まゆう様とともに

に、特牛灯台を訪問しました。特牛漁港から向かう野道を上ると、草が生い茂るわずかな退息所跡の先に、ごんまりとした特牛灯台が立っていました。

灯台を管理する門司海上保安部交通課職員により灯台に梯子を掛けていただき、外廊に上ると、日本唯一の灯台付属の日時計が確かに鎮座していました。灯室に入ると、ハリハンを覆う暗礁を示す分弧のフィルターにより、狭い室内は外観とは対照的に真赤に彩られており、訪問者達に強烈な印象を与えてくれました。

特牛灯台は、数ある明治期灯台の中では、小さく取り上げるまでもないように見えますが、他の灯台にはない日時計や、落成時の大祝賀会、灯台長の秘話など、見過ごすことのできない灯台でした。そして、間違いなく明治期に建設され当時の姿を留める歴史ある灯台です。点灯開始した明治45年には、1月の特牛灯台の後、3月に清水灯台、7月に蓋井島灯台と、どれも当時の勇姿を今日に伝え残しています。しかし、明治期灯台の保全に関する近年発行の冊子には、特牛灯台だけが明治期灯台に登録されておらず、他の灯台のような保全のランク付けもされていません。明治から昭和39年まで、歴代の灯台長とその家族が、退息所にて耐え忍び灯火を守り続けていたのは紛れもない事実

です。もしやすると、灯台付属の時計なんて、世界中探しても特牛灯台だけかもしれない。

小さくても、名前が読みづらくても、ランク付けされてなくても、特牛灯台を話題の豊富な現存する明治期灯台として、忘れないでいようと思う今日この頃です。

(明治の灯台の話70 特牛灯台)

今回特牛灯台を案内いただきました第七管区海上保安本部交通部並びに、前号に引き続き本拙稿の作成に当たり、写真、資料を提供いただきました門司海上保安部交通担当次長橋川秋彦様、第七管区海上保安本部交通部整備課二宮誠様に、この場を借りて深謝いたします。

関門海峡との出合(3)

部埼灯台(1) 僧清虚顕彰会

普通会員 岩尾亮二



関門海峡の東口にある部埼灯台は、皆さんご存知の通り大阪約定に基づき英国人技術者R・H・ブランドンの設計で建設され点灯した灯台の一つであり明治5年1月に点灯している。点灯時には、燈明番は2名で燈火を守り、その後関門海峡の東側海域に灯浮標等の整備が進み明治時代中期には部埼灯台に加え浮標7基、灯浮標9基等を見回り管理する部埼灯台待息所であった。明治42年には同灯台に船舶通航信号所及び潮流信号所も併設され職員も増え5名以上の燈明番が配置され管理していたことが資料から読み取れるが実態は灯台長の采配で雇用された小遣いさん身分の職員もあり定員を上回る職員で維持運用がなされていた歴史が紹介されている資料もある。

また、明治元年から遡ること約30年、江戸時代の天保年間には大分県国見町出身の僧侶「清虚」が自らの生涯を捧げて関門海峡の東口である部埼沖の安全を願い、海で働く人々の命を守るため篝火を掲げて祈りを

捧げ続けた歴史もある。この僧侶「清虚」の偉業の歴史については昭和55年、灯台100年事業の一環として当時海上保安庁灯台部の補佐官であった先輩「西脇久夫」氏が全国の灯台職員に主たる灯台の歴史、出来事等の紹介を呼びかけ編集し燈光会が出版した「燈台風土記」に紹介され、また、その他の灯台に関する資料等でも「僧清虚の偉業」として灯台で仕事をした私達にとっては海で働く人々の命を守る崇高な歴史として身近に語り継がれている事は皆さん歴史資料等で一度はお読みになっておられることではないでしょうか。僧侶「清虚」偉業については概要を紹介し「顕彰会」の歴史を辿り関門海峡が育んだ種々の生活文化についても触れてみたいと思います。

江戸時代幕末、天保年間

僧侶「清虚」は若き日に誤って村相撲で友人を諫めてしまった。そして贖罪の供養のため京都、真言宗総本山の高野山に修行に向かうことを決意し瀬戸内海を経て海路での旅の途上、船が響灘の部埼沖に近づくと船頭と乗客一同が一斉に念仏を唱え始めた。不思議に思った清虚はそばの乗客に問うと「この辺りは船の難所で命を失うものが多く安寧を願って念仏を唱えてい

る」との事であった。清虚は「航路の難儀を救う御仏の衆生済度の教えにあり」と天保9年（1838年）高野山での修業を思いとどまり部埼岬に弘法大師を奉り、海上安全の加護を祈ろうと、部埼山頂の近くに小庵を結び、昼は村々を托鉢し、夜は身を清めて一礼一刀、仏像を刻み海路の安全を祈った。

地域の世人からは乞食坊主と言われながらも篝火を炊き部埼沖の船舶の安全を確保し乗員の命を守り続けた。その時、清虚は還暦の歳。やがて門司区白野江の地域の人々も清虚の理念、悲願を理解するようになり呼び方も「乞食坊主」から「一食坊主」と尊称へ変わり、同時に生活への支援と篝火への支援を行うものも現れ、嘉永3年（1850年）74歳で他界するまで13年間にわたって地元の力強い支援のもと篝火を炊き続けた。清虚の他界後には篝火は「僧清虚の偉業」として地元の人々に引き継がれ、そして続けられ定着し明治五年に英国人技術者R・H・ブラントンの設計で建設され点灯した部埼灯台に繋がっていった歴史もある。身よりの無かった僧清虚は青浜の人々の野辺送りや旅立ち、旅立ちから80年後の昭和14年に墓地に地元の人々の力で頌徳碑が建立され昭和17年には部埼岬で慰霊祭も営まれて来ている。その清虚の偉業の歴史に基

づく理念は門司区白野江に根付き地域の文化として地域の人々の心に宿り明治、大正から昭和に至るまで清虚の遺徳を偲び慰霊祭等が続けられてきた歴史が見える。私達が海上保安学校燈台科に入学したのは昭和42年、卒業の年を迎える1年前の昭和43年に「燈台のあゆみ百年」を記念し写真集「日本の燈台」を燈光会は出版した。

この時代に我が国の近代歴史を担う様々な伝統のある灯台が点灯100周年を迎えている。

全国的に各灯台の点灯100周年記念事業が進められる中、部埼灯台では昭和47年10月に点灯百周年記念式典が営まれ、同式典で「僧清虚」の第一回慰霊祭も挙行されている。

また、門司区白野江地区の人々は関門海峡の海岸の清掃や防犯等の活動、灯台付近の清掃等も推進されながら昭和49年には写真で紹介していますように約10メートル以上に及ぶ清虚立像を部埼灯台の正面の海岸に灯台を守るように、そして穏やかな関門海峡を導くように建立されている。

この僧清虚の立像は、まさに関門海峡の歴史、文化を掲げていると言えるし、門司区白野江の皆様の心を、そして船舶を運行されている方々の海洋の安全と心を

掲げているようにも見える。

しかし、それら諸行事や事業の記録等の中に「僧清虚顕彰会」の名前は見受けられない。

「清虚」の遺徳を顕彰する諸行事は組織としての行事として営まれていくが、行事の理念は地域の人々の心に宿り、当たり前の地域の恒例行事として生活文化として推進されていったと理解しなければならない。

昭和から平成の時代になり技術革新が大きく進む中、灯台等の航路標識の管理運用の在り方も大きく進展した平成10年、「海上保安庁創設五十周年並びに第五十回灯台記念日」の行事として燈光会は「あなたが選んだ日本の灯台50選」と題し記念写真集を出版された。その写真集に「おらが灯台」「わが町の灯台」と題して全国の沢山の方が地元灯台に寄せる思い、感動



部埼灯台及僧清虚像

をコメントで届けられている。その中に北九州の「僧清虚顕彰会」のお世話をされておられる方から「部埼の灯」（僧清虚の歌）が紹介され、最後に「清虚忌」の様子が俳句で締めくくられている。そのコメントの中に「僧清虚顕彰会」の名前の記載もあり全文を紹介させていただく。

部埼灯台

牧野 壽雄

あれは何ぞと 人のいう 部埼の海の 岩の上
松明片手に ささげ持ち 海路の安全 祈る影
人間灯台 あれこそは 世の灯と あがめられ
この身にはたす一念は 旅僧清虚の 立姿

(以下略)

部埼の灯（僧清虚の歌）は、井尻 実氏及び林 秀和氏の両氏の合作であって清虚の法会や盆踊りに唄われる六節の中の第一節である。

今の部埼灯台は、明治五年に竣工、点灯し昭和五四年には自動化され無人化灯台となる。

九州の北東端で関門海峡の東の入り口、国立公園に接し風光明媚であるが浅瀬が多く海の難所であった。

大分県国見の僧清虚が若き日誤って、村角力にて友

人をあやめ、贖罪の供養のため、高野山に修業に向かう途中、多くの人命を救うべく下船し岬の丘で十三年余、灯台代りに薪を炊き続け（1850）死後は村人が交替で洋式灯台が竣工するまで炊き続けた場所。

永木 睦文 清虚顕彰会長は海峡の防犯、斯界の貢献により藍綬褒章を受章される。

瀧川重巳副会長は清虚を援助された（その子孫）今も村役である。

灯台付近の清掃、清虚像の監視、灯台局長建設の頌徳碑の清掃等をなさる。

また、出身地の国見町とは清虚を偲びお互いに交友を深めている。

清虚忌や八畝の蕎麦畑守る夫婦

壽雄

清虚顕彰会長が褒賞を受けられた旨の記述があることから平成10年には「顕彰会」の発足が見える。また「僧清虚」の出身地、大分県国見町の顕彰会との交流も始まっている記述もある。国見町僧清虚顕彰会は国見町伊見に事務局があり、国見町社会福祉協議会が主体となって町民多数の参加のもと町の主要行事として

活動を続けられている。両顕彰会の活動は多岐にわたり、海上交通の安全に関わる広報や関門海峡の清掃を实地され、毎年10月に合同で慰霊法要等も実施されており。平成15年10月の「僧清虚師年忌法要」には関門航路標識事務所にも案内を頂いた。私は御仏前を個人として供え思いを伝えて出席させて頂いた。

挨拶では灯台周辺の海岸の清掃等に対する御礼を伝え、部埼灯台の歴史を紹介し、次年度には関門航路標識事務所が門司海上保安部航行援助センターへ移行して行くことも報告したことが思い出される。

そして門司海上保安部航行援助センターへ移行し毎年の年忌法要に出席させていただく中、平成17年の第二十一回年忌法要では同会から俳句をしたためた色紙を頂いた。

同顕彰会の活動は活発で多岐にわたり俳句会も毎年12月に催されておられる。顕彰会としての年忌法要が21回目であり、年数と法要回数を遡ると昭和49年に第1回が行われたことが推察できる。また、贈呈頂いた俳句の「八畝の蕎麦畑守る夫婦」から、海の仕事から距離のある山間の畑で蕎麦を栽培しておられる夫婦も参加しておられることが詠まれていることから顕彰会の種々の行事には海事関係者だけでなく広く多数の

護星

明司海上保安部

航行援助センター

所長 岩尾亮二様

明司海上保安部 一六九

濱川 夏子様

讃えられ

惚はれて僧

無深む

夏子

方々が地域の生活文化として参加、賛同されている様子が理解できる。

昭和49年には先にも記述いたしましたように顕彰会として部埼灯台を守るように僧清虚の像が建立されている。海岸に建築物を建立する場合、建築の許可申請、

建立後の管理責任等が明確であることは当たり前であり、「僧清虚顕彰会」が中心となつて社会活動の一環として活動を進めておられることが理解できる。回りにくどい説明になつたが、僧清虚の偉業を讃えて惚お諸行事が江戸時代の幕末から明治、大正、昭和と関門海峡の生活文化として根付き関門海峡の人々が生活習慣として、脈々と150年以上にわたつて営んでこられたわけである。それも地域の方々の伝統として生活文化として定められた規則、組織等も無しに地域の生活文化として営んでこられたわけである。正に「僧清虚」の海の安全を祈る理念が地域の生活文化として根付いていると言つていいのではないだろうか。

航路標識の保守管理を仕事としてきた私達にとつて決して忘れてならない、何らかの形で伝え承承してきたい、行かねばならない事を今になり強く意識している次第である。

燈明番士で始まつた私達の職務の中心である灯台の光を守り、家族の暮らしぶりを維持する中で詩歌は最も身近な心の世界であつたことは先輩諸氏の御蔭で体験している。そして、頂いた瀧川百合子様の句は私達の職務の世界と歴史の流を写し取つているように私には感じられる。海の安全を確保し海で働く方々の命

を守るために岬角、離島での厳しい環境の下、家族と共に灯台の光を守り、沖行く船に「母港はこっちだよ」と示していた。その志は昭和30年代に映画「喜びも悲しみも幾歳月」で沢山の方々に届けられ魅了し讃えられた記憶が残る。そのような歴史を育み偲げせながら、猛烈な勢いで進んでいる科学技術、電子技術の発展の流れの中でA I、I Tの世界となり航路標識は自動化が進み、人の介在を必要としない機能を備え自動化が進んできている。航路標識機器の自動化が高度に進む中、調整、保守等の管理を必要としない、結果として人影を見ることの少ない灯台になり、行政組織も大幅に改革が進められてきている。

人の心の一面から見ると秋の訪れ深まりなのかもしれない。改めて「滝川 百合子」様の俳句が身に染みる。

讃えられ偲ばれて僧秋深む

百合子

考えると不思議な御縁である。技術の発展と組織の合理化の中で航路標識行政は大きく合理化されてきたことを振り返ると句の「秋深む」の締めくくりに、海上保安庁灯台部の行政組織として組織改革を大きく進

められている自らの足元を見てしまった。私の拘り過ぎである。国見町僧清虚顕彰会は国見町伊見に事務局があり、国見町社会福祉協議会が主体となって町民多数の参加のもと町の主要行事として活動が続けて来られ、僧清虚の供養塔も建立されている。そして、町主催で盆踊りやグランドゴルフ大会も開催され、どの行事も僧清虚の名前が付けられ町の大切な歴史、生活文化の行事として、そして僧清虚を誇りとされて地域の文化活動を高められている様子が見える。特に、「部埼の灯」（僧清虚の歌）を大勢の方が唄いながら盆踊りに集っておられる様子が目に浮かび強く心に残る。しかし残念ながら私の手持ちの資料の中に六節全部が無く紹介できません。もしも、もしもこの「僧清虚の歌」の六節全部をお持ちの方がおられましたら本誌に紹介いただければ部埼灯台にまつわる歴史と伝統が更に深まり拡がっていくものと期待できます。

また、平成17年から関門海峡の一部である部埼灯台で、「美しい部埼灯台を守る会」が門司区の海事関係団体の方が中心となって結成され、灯台の清掃活動も実施されておられます。

「美しい部埼灯台」の「美しい」には「僧清虚」の理念を考える時に、単なる景観の美しさだけでなく興

の深い意味合いが込められているように思われ「美しい部埼灯台を守る会」を次号で紹介することとし「部埼灯台(1) 僧清虚顕彰会」を次の4つの句でとじさせていただきます。

海照らし讃え偲ばる紅葉路

海照らし讃え偲ばれ波なごむ

海照らし讃え偲ばれ喜寿の道

海照らし讃え偲ばる歴史にて

白亜輝き明日を照らさむ

海照らし守る海原永久にして

寄せ来る波面朝日きらめく

海照らし守る海原永久にして

思い託せる光芒遙か

部埼灯台(2)「美しい部埼灯台を守る会」に続きます

生出演

台風海難防止を呼びかけ

ケーブルテレビにデビュー

奄美海上保安部

奄美海上保安部交通課の古屋官と中村官は、奄美のケーブルテレビにおよそ1時間に亘り生出演、6月21日～30日の台風海難防止強調運動などを視聴者にお知らせしました。

まもなく台風シーズンを迎える奄美群島は、台風の勢力が発達し進路が変化する海域で、事前の予測が難しく、台風に関して早目の「情報収集開始」と「避難や対策などの備え」が重要となる台風海難防止を呼びかけました。

また、海上保安大学校と海上保安学校の学生募集と海の緊急電話番号118番（うみのももはいいや）もお知らせしました。奄美海上保安部は、青い空と海と緑の大地、自然豊かな奄美群島の海の安全安心に努めます。

（奄美海上保安部）



台風対策は早めの備えが重要です!
作業中はライフジャケットを着用して自身の安全も守りましょう!
台風海難防止強調運動

奄美海上保安部



多摩東陵清掃奉仕

燈光会事務局



公益社団法人燈光会では、ゴールデンウィーク明けの令和4年5月9日(月)に会員有志及び燈光会事務局職員による多摩東陵清掃奉仕を行いましたので、その概要をご報告いたします。

ご報告の前に、多摩東陵と燈光会とのかかわりにつきまして、簡単にご説明いたします。この多摩東陵というのは、東京都八王子市の武蔵陵墓地(皇室墓地)にある大正天皇の皇后(貞明皇后)の御陵です。武蔵陵墓地には、多摩東陵のほか大正天皇陵(多摩陵)、昭和天皇陵(武蔵野陵)及び昭和天皇の皇后である香淳皇后陵(武蔵野東陵)の四陵が造営されています。

また、燈光会と貞明皇后とのかかわりについては、同皇后が大正12年5月4日、大正天皇の御病氣平癒祈願のため、横須賀市浦賀の走水神社にご参拝の後、1時間余りにわたり観音埼灯台を行啓された際に、灯台を管理する職員のことなどいろいろ説明を受けられ、孤島や岬の灯台における職員の生活に深く同情され、全国の灯台職員の慰安のため、その職員の互助機関で

あった当時の燈光会を通じて、内帑金を御下賜されたことに始まります。燈光会は、その後、貞明皇后から賜った御下賜金を基金の核として大正13年10月に社団法人化されています。この多摩東陵清掃奉仕は、昭和27年から燈光会会員有志による奉仕活動として始まり、昭和38年からは燈光会が連絡調整担当となり、毎年、貞明皇后のご命日である5月17日の数日前に行われているものです。

さて、今年の清掃奉仕ですが、令和2年から続く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年5月15日の奉仕以来、3年ぶりに同感染症による緊急事態宣言やまん延防止措置が発令されていないというところで、宮内庁(武蔵書陵部多摩陵墓監区事務所)の許可をいただき、ようやく再開することが出来たものです。

当日は、午後から雨模様との天気予報でしたが、野外での作業には炎天下よりはいいなと思いつながら、JR高尾駅北口で0940に集合、近くのコンビニで水分補給用のペットボトル、昼食用の弁当を調達し、徒歩約10分の武蔵書陵部多摩陵墓監区事務所に向かいました。同事務所では、職員から奉仕作業の注意事項等の説明があった後、いよいよこんもりとした杉林に囲

まれた陵墓に向け玉砂利を踏みしめながら出発です。陵墓に到着すると、多摩東陵清掃の開始前には、例年



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



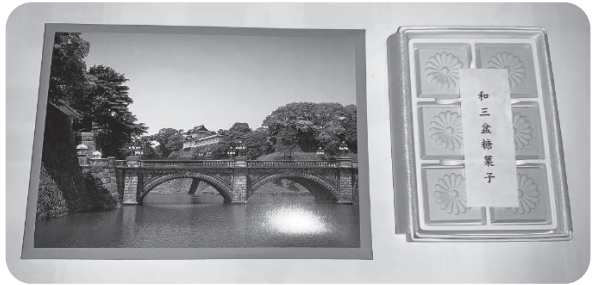
写真⑥

どおり、武蔵陵墓地にある四陵を順に参拝し、その後、参加者全員により多摩東陵前で集合写真（写真①）の撮影を行いました。陵墓清掃は、まず初めに冬期に陵墓側溝の溜まった大量の落ち葉集めからで、急な傾斜で足元に注意しながらの作業（写真②、③）となります。次に、一番辛い作業となる草むしりとなりますが、全体の清掃時間は、午前と午後合わせて約3時間程度で、そのうち約2時間がこの草むしりです。参加者は、私語を交わすことなく、ほぼ2時間腰を屈めた状態（写真④、⑤、⑥）で、ひたすら草むしりを続けます。雨模様の天気も作業終了予定時刻1430を待っていたかのようにポツポツを降り始め、当初の予定どおり清

掃奉仕を終えることができ
ました。特に、年配の
職員にとっては、太もも
や腰に大きな負担となる
作業で、翌日には筋肉痛
にられた方も多かつた
ようです。

また、清掃奉仕の終了
後には、武蔵書陵部多摩
陵墓監区事務所長から奉
仕へのお礼のお言葉とと
もに、宮内庁製作の絵葉
書セットと干菓子（写真
⑦）をいただきました。

最後に、この清掃奉仕
のため私どもに付き添いご指導いただきました武蔵書
陵部多摩陵墓監区事務所職員の皆様と当会の奉仕活動
にご協力いただきました会員有志の皆様にご感謝申し上
げますとともに、来年以降も奉仕活動を続けて参りま
すので、今後とも皆様方の一層のご支援、ご協力をい
ただきますようお願い申し上げます。



写真⑦

「のぼれる灯台」サポーター募集

全国賛助会員〔年会費 3,000円〕
全国16ヶ所の「のぼれる灯台」年間パスポート

地域賛助会員〔年会費 1,000円〕
「のぼれる灯台」1ヶ所限定年間パスポート

のぼれる灯台受付窓口にて
入会受付中!

のぼれる灯台(野島埼灯台)



「灯台のことなら」
公益社団法人 燈光会

住所：〒105-0003 東京都港区西新橋1-14-9西新橋ビル3F
電話：03-3501-1054



第9弾

のほねる灯台(16基) スタンプラリー達成者



参観中止期間がある中、計画を立て16灯台巡っていただき、ありがとうございます。
ます。達成者の皆様、おめでとうございます！

第50号

松村 幸広 様(50代) 千葉県いすみ市在住

☆ スタンプラリー開始年月日 令和2年10月7日 犬吠埼灯台

☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年5月19日 残波岬灯台

☆ スタンプラリーを始めたきっかけ

沿岸灯台(現在530基巡っている)の制覇を目指している最中にスタンプラリーを目にして始めました。

☆ 16か所巡った感想

沖縄は、初めて来ました。離れているので来るまで大変でした。

第51号

林 様(50代) 栃木県足利市在住

☆ スタンプラリー開始年月日 令和2年11月18日 大王埼灯台

☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月3日 尻屋埼灯台

☆ スタンプラリーを始めたきっかけ

大王埼で知り、各地をめぐるってみたいと思いました。

☆ 16か所巡った感想

コロナ等の規制もあり難しいところもありましたが、達成感がありました。



第52号

北野 彰彦 様(63歳)愛媛県松山市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日
令和2年10月11日 平安名埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日
令和4年6月3日 尻屋埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
海が好き。
- ☆ 16か所巡った感想
勉強になりました。



第53号

くま五郎 様(53歳)千葉県千葉市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和3年4月24日 出雲日御碕灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月3日 尻屋埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
最初の灯台でスタンプラリーの存在を知った。
- ☆ 16か所巡った感想
全てながめが良い。



第54号

まざ 様(44歳)栃木県宇都宮市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和2年8月3日 御前埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月5日 尻屋埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
御前埼でポスターを見て。
- ☆ 16か所巡った感想
やっぱり遠いですね…。



藤井 浩二 様(60歳)福岡県宗像市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和2年10月11日 都井岬灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月5日 尻屋埼灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
都井岬灯台を観光で行ったので。

- ☆ 16か所巡った感想
風景がきれいだった。



けいちゃん 様(59歳)福岡県筑紫野市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和3年2月22日 角島灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月5日 尻屋埼灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
旅行で灯台に行ったのがきっかけ。

- ☆ 16か所巡った感想
色々な所に行く事が出来て楽しかった。



鈴木 貞一 様(70歳)新潟県長岡市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和3年3月22日 塩屋埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月11日 尻屋埼灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
灯台に魅せられて 灯台人間めざします。

- ☆ 16か所巡った感想
灯台は、私自身の羅針盤です。



第58号

桐 月 様(20代)兵庫県在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和4年2月11日 潮岬灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月11日 尻屋崎灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
いろいろな海を見るため。

- ☆ 16か所巡った感想
予想よりしんどかった。



第59号

ヤーム 様 静岡県在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和3年11月28日 御前崎灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月11日 尻屋崎灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
灯台入口でみて。

- ☆ 16か所巡った感想
地の果て巡り、面白かったです。



第60号

作田 邦彦 様(63歳)東京都町田市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 平成30年11月24日 犬吠崎灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和4年6月21日 平安名崎灯台

- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
13灯台カレンダーを購入後、何度か増えて16灯台になってから。

- ☆ 16か所巡った感想
コロナ明けで、やっと完全達成。

写真：令和3年応募作品



第十一管区海上保安本部設立50周年記念

灯台フォトコンテスト

～あなたが映す 美ら海灯台～

【募集期間】

令和4年4月26日(火) ▶ 8月31日(水)

【募集対象】 沖縄県内の灯台

【テーマ】 灯台のある風景

灯台の魅力・美しさを伝える写真を募集します



【応募はコチラ】

過去撮影した写真
も応募可

副賞

令和3年実績：沖縄県産品
(琉球ガラス、やちむん など)

主
共
後

協

催：第十一管区海上保安本部

催：宮古島市・石垣市・与那国町・読谷村・国頭村・北大東村

援：沖縄県・(一財)沖縄観光コンベンションビューロー・(公社)燈光会・(公財)海上保安協会沖縄地方本部・(公財)海上保安協会沖縄宮古支部・(公財)海上保安協会八重山支部・(一社)宮古島観光協会・(一社)石垣市観光交流協会・(一社)読谷村観光協会・与那国町観光協会・読谷村商工会・(株)エフエムみやこ・(株)FMよみたん (順不同)

力：沖縄県写真協会



問合先：第十一管区海上保安本部 交通企画課 (TEL.098-867-0118 内線:2617)

募集要項 2022

灯台絵画コンテスト2022



2021 国土交通大臣賞



2021 海上保安庁長官賞



2021 燈光会会長賞



2021 小学生低学年金賞



2021 小学生高学年金賞



2021 中学生金賞



応募資格 全国の小学生・中学生 応募締切 令和4年9月7日(水)(当日までに必着)

応募先

〒105-0003
東京都港区西新橋1-14-9
西新橋ビル3F

公益社団法人 燈光会

TEL (03)3501-1054

FAX (03)3507-0727

応募方法

- 作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- サイズは、A3、B3、又はハツ切・四ツ切の画用紙とします。
- 画材は、絵の具（水彩）、クレヨン、パステル等消えにくい材料とし、鉛筆や木炭等は除きます。
- 作品の裏面に次の事項を記入してください。
 - ① 題名
 - ② 氏名（ふりがな）
 - ③ 性別
 - ④ 生年月日
 - ⑤ 学年
 - ⑥ 住所・電話番号
 - ⑦ 学校名とその所在地・電話番号（学校等でもとめて応募する場合は、担当者名）
 - ⑧ 連絡先メールアドレス

賞

- 国土交通大臣賞**
賞状及び副賞（図書カード）
全作品から1名
- 海上保安庁長官賞**
賞状及び副賞（図書カード）
全作品から1名
- 燈光会会長賞**
賞状及び副賞（図書カード）
全作品から1名
- 金賞**
賞状及び副賞（図書カード）
各部門から1名
- 銀賞**
賞状及び副賞（図書カード）
各部門から2名
- 銅賞**
賞状及び副賞（図書カード）
各部門から5名

発表

小学生低学年（1年～3年）・小学生高学年（4年～6年）・中学生の各部門別に審査の上、令和4年10月中旬、入選作品を決定し通知するとともに、当会ホームページにて発表いたします。国土交通大臣賞・海上保安庁長官賞・燈光会会長賞・各部門金賞の方は、東京において開催（令和4年11月1日(水)予定）する灯台記念日の式典に保護者同伴で招待し授賞式を行います。

△ 応募上の注意事項

- ① 応募作品の製作にあたっては、新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、3つの密（密閉、密集及び密接）を避けるなど感染対策の基本的事項を遵守して頂くとともに、過去における灯台のある風景写真やネット上の画像等も積極的に利用するなどの工夫をお願いします。
- ② 応募者は、応募の時点で本募集要項に記載の条件に同意したものとします。
- ③ 応募された作品は、応募を撤回された場合も含めて返却いたしません。
- ④ 応募作品の著作権・使用権は、(公社)燈光会に帰属し、応募者の承諾を得ることなく発表、展示、印刷及び頒布する権利を有するものとします。
- ⑤ 当会が実施する過去のコンテストにおいて入賞した作品及び当会以外が実施するコンテストに応募中の作品は、このコンテストに応募できません。



主催 公益社団法人 燈光会

後援 海上保安庁

昭和三十一年
七月二十五日
第三種郵便物認可
（隔月一回五日発行）

「燈光」

七月号
第六十七卷
第四号

